



住みよい町づくりへ
議会と住民をつなぐ

第**62**号

平成26年7月16日

河津町議会だより



かわづ花菖蒲園

主な内容

- 平成26年第2回定例会（要旨）…………… 2 P
- 町長の所信表明・行政報告…………… 3 P
- 一般質問…………… 4～6 P
- 一部事務組合報告・議員月例会…………… 7 P
- 議会の動き・私の一言…………… 8 P

平成26年第2回定例会(要旨)

第2回定例会は6月4日、5日に開催された。第1日目は、町長の所信表明と行政報告に続いて、3名の一般質問と承認案件4件、報告案件2件を審議した。第2日目は、議案7件、発議1件を審議し、すべて原案通り全員賛成可決承認した。

●承認第1号(専決処分)

平成25年度河津町一般会計補正予算(第6号)
歳入歳出それぞれ510万を追加し、総額39億3703万6千円。地方交付税追加分、林道杉久保線補正及び繰越明許費補正。

●承認第2号(専決処分)

平成25年度河津町一般会計補正予算(第7号)
地方譲与税等歳入見込みによる更正。

●承認第3号(専決処分)

平成25年度河津町介護保険特別会計補正予算(第4号)
一般会計の繰入金精算処理に

伴う不足額補正。

●承認第4号(専決処分)

河津町税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部が改正されたことに伴い必要箇所の改正。軽自動車税の税率改正等。

●報告第1号(専決処分)

車両事故による和解及び損害賠償の額を定めることについて

●報告第2号(専決処分)

平成25年度河津町一般会計繰越明許費繰越計算書について

●議案第28号

河津町国民健康保険条例の

一部を改正する条例について
軽減判定所得の算定の被保険者の数に世帯主を含め、基準額を1人当たり45万円に増額。

●議案第29号

河津町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正に伴い改正。

●議案第30号

町道路線の認定について
見高長野志妻2号線(東河環境センター衛生プラント横)

●議案第31号

平成26年度河津町一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ1億6644万6千円を追加し、総額39億3844万6千円。人事異動に伴う人件費及び負担金率変更。補助金変更に伴う補正。

●議案第32号

平成26年度河津町介護保険特

別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ8千円を追加し、総額8億1281万3千円。

●議案第33号

平成26年度河津町水道事業会計補正予算(第1号)
人事異動に伴う人件費の補正。

●議案第34号

平成26年度河津町温泉事業会計補正予算(第1号)
人事異動に伴う人件費の補正。

●発議第1号

手話言語法制定を求める意見書について

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」の制定を求める。提出先
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
ほか

町長の所信表明・行政報告(抜粋)



所信表明

4月20日執行の町長選挙で、今後4年間の行政を担うなかで、「町民参加で活力ある郷土」をキャッチフレーズに第4次総合計画の着実な推進と「夢あふれるまち河津」を将来像とするまちづくりに取り組む。

現在町が抱える問題、課題等を改めて検証、認識し5つの約束をさせていただく。

- 一、開かれた町づくり
- 二、少子高齢化への対応
- 三、安心して暮らせる防災対策
- 四、教育・文化の振興
- 五、地域資源を活かした産業振興

行政報告

●職員の人事異動

4月1日付で新規採用を含む39名の異動を発令。退職者5人、補充として一般行政職5名、幼稚園教諭1名を新規採用。

●静岡県総合防災訓練

8月31日賀茂1市5町を会場に実施。河津町では、ヘリコプターによる道路啓開用資機材の搬入。大型ホバークラフトによる海からの災害派遣部隊の揚陸訓練、災害派遣医療チームの救護所開設運営、搬送訓練等。

●町有自動車購入

老朽化等に伴う公用車2台を買換。1台は環境保全対策として電気自動車。

●複合施設整備事業

町の第4次総合計画に基づき子育て支援センターを柱に、子育て支援と生涯学習、文化活動機能を併せ持った施設の検討を進めている。子供からお年寄りまで幅広い世代が集う拠点施設として整備検討する。

●軽トラ市の開催

今年度は運営を商工会にお願いし年4回程度の開催計画。第1回目は6月29日開催。

●町税関係

26年度も高額滞納者10件を静岡地方税滞納整理機構に移管。25年度の成果は約700万円。

●放課後児童クラブ

南小学校体育館2階を利用し西小学校、東小学校の児童が利用しやすくするため南小体育館までの迎いの車両を運行。

●24時間電話健康相談事業

国の地域少子化対策交付金が採択されたため、核家族化が進む中、妊娠、出産、小児医療等の不安に24時間体制で、医師、心理カウンセラー等が常駐するセンターに電話相談できる体制を整備する事業。

●臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金

消費税8%引き上げに伴う低所得者及び子育て世帯への負担の影響を緩和するための臨時的な措置としての国の制度。

●誘客宣伝事業

5月10日に東急田園都市線の南町田駅前河津バガテル公園を中心とした観光誘客を伊豆急行と共同宣伝。夏に向け、5月20日からJR東日本、東急東横線、伊豆急線各駅への誘客ポスターの提出。

●見高地区地域振興施設

見高地区施設運営組合(仮称)と施設の運営体制、事業内容等を協議、調整を行っている。事業運営の準備等から9月の予定。露天風呂との相互利用により観光誘客の積極的な展開支援。

●伊豆縦貫自動車道事業

河津下田道路(二期)区間の26年度事業費は約27億円が決定。逆川インターチェンジ付替え町道工事が発注され5月20日に工事説明会を実施。河津インターチェンジについては5月30日に関係地権者への説明会を実施。



土屋 桑太郎 議員

町民約束どう進めるか

町長：共生、共創、共働の政治で町民本位のまちづくりを職員一丸で役割分担を担って行く。又財源が必要で税収の確保と国民の支出金の活用を図りたい。質問：税の収納向上には工夫も必要で徴収方法の検討を。

公約の重点施策は何か

町長：少子高齢化で人口減少のなか第4次総合計画を着実に進めたい、若い世代の方が町に住んでいただく事が大事で、働く場合、子育てし易い環境や、町民全員の生きがいを感じて暮らせる町づくりで、子育て支援センターの複合施設や災害避難地

など防災対策の強化をしたい。質問：これら事業をどう実施するのか。開かれた町、少子高齢化の対応、防災、産業、教育文化の振興や子育て支援センター建設には町民と一体となり建設を。一つには学校の洋式トイレ改修は体育館など災害避難地でお年寄りも使用し易い施設に。

教育委員会事務局長：三小学校和和式12洋式41器、中学が和式8洋式15器で徐々に改善したい。

町長：屋外トイレは町民がグラウンドを使用するので洋式化に今後進めたい。質問：トイレだけでなく、産業、文化施設、少子化、防災など限られた財源で年度事業を樹立し実施すべきである。教育長に施設の充実化どう進めるか。

教育長：子供達が学校で楽しいとか勉強したいとかはトイレだけでなく施設の雰囲気、広さ、掲示物で行きたくなる環境にしたい。安全安心できれいな学校に取り組みたい。

町長：学校の施設だけでなく各地域から要望もあり、緊急性、

効率性の見地から補正予算で対応して行きたい。

空家、空農業小屋の
防犯対策と道路防災は

質問：空家に無断で住んだりだが警察と連絡とり合い防犯、防災対策等を。又、路上に落石危険バリケードを長期に設置してあるがその箇所の解消を。

総務課長：空家調査していないが、地域の目や、関心を持つ事が大切で町GIS電子地図や所有者確認、地域の連携を密にし連絡を取る。

建設課長：落石注意看板は6ヶ所で事業完了できず設置している。

質問：建て家管理など警察と防犯に連絡を取り合ってもらいたい。バリケードは早急に工事完了を。

農業振興対策は

質問：従事減少と優良農地の耕作放棄地が見受けられるがバガテル公園など指定管理委託者な



空き家農家

観光政策今後の方向性は

町長―観光交流館を「道の駅」に

認定を目指す

質問：観光政策において、着地型観光の推進。一次産業と観光業との共同事業。観光交流館の方向性は。

町長：観光産業は着地型観光に移行している。体験、人の交流ストーリー性のある旅の提供を考えたい。一次産業と観光業は「河津寄って軽トラ市」の取組みを推進していきたい。観光交流館は将来「道の駅」認定を目指したい。

産業振興課長：体験スポットをまとめたチラシの製作を実施。観光スポークスマンの委託など情報発信に取り組む。



観光交流館

質問：ジオパークセンター開設に各市町よりおかれていないか。海からの見学も取り入れたら良い。一次産業との連携が大切だが、町主導のテーブル作りはできないか。

町長：ビジターセンターの設置は、検討をし七滝観光センターと、観光交流館に決めた。海のジオも検討する。見高地域振興施設の開業もあり体験型施設とし、一次産業との連携もはかりたい。

第二次給湯事業に向けて

町長―加入金の見直し継続の加入と

新規加入者増を目指す

質問：第二次給湯に向け、加入者を増やすために、料金の設定など考えているか。余剰温泉の有効利用は温泉会館などで、かけ流し温泉、遊べる温泉、健康促進も踏まえた湯治の温泉など、活性化は図れないか。

町長：事業計画を進めている。利用者の負担を最小限に抑えて、給湯する計画です。使用料金は

そのままですが、加入金の減額を図って継続して加入しやすく設定する方針です。温泉会館の運用については検討します。

建設課長：温泉事業の状況は、給湯戸数537戸、給湯量は26万5千立方メートルで微減の傾向です。収支は25年度は300万円程の黒字を見込んでいます。

27年度からの子ども子育て支援制度に向けて

町長―子ども、子育て会議の設置

ニーズに合った施設事業の環境づくり

質問：27年度から子ども、子育て支援制度施行に伴い、町で取り組んでいる支援に変更はあるか。保育の受け入れ態勢は十分でしょうか。

町長：新制度施行にあたり、本町においては、子ども子育て会議を設置し、それぞれのニーズ

に合った、施設、事業の環境づくりに取り組むたい。保健福祉課長：町の子ども子育て補助事業は新制度に移行しても継続していきます。又、保育受入れ態勢は、現在の保育園、幼稚園と認可外保育所も利用する事もできるようになっている。

ど協力を得て利用促進などは。産業振興課長：県の中間管理機構による貸借制度で集積耕作放棄の解消を図りたい。町長：農地には縛りがあるなかクラインガルテン、都市住民との交流活性化に活用したい。質問：優良農地の促進は町それぞれの団体と話し合い、この解消策を重点施策として取上げられたい。

風力発電機器運搬について

建設課長―住民への説明は業者が個々に



小林和子 議員

でもあるから、一般生活に大きな支障はないと判断している。具体的な通行日程が決まれば、右左折等で支障があるとか、生活面に迷惑を及ぼす様な部分については、事業主の方が「地区の住民宅を訪問して事前に説明をする」と聞いている。

質問：橋の強度は大丈夫か。運搬時の車輛サイズ等概要は。

建設課長：道路構造物の安全性を確認した書類も添付され、影響なく通行できると町当局は許可をしている。許可にあたり条件をつけ安全走行を促している。

運搬する機器は21基分の部品179個、大型トレーラーで179回運搬する。積載時の車輛は、最大高4.4m、最大長42m、重輻は37tから126tまで。期間は5月11日～27年8月31日までの道路使用申請です。

質問：夜間使用とはいえこれだ

質問：風力発電用機器が松崎港から見高へ運搬されるという。この道路使用の件を知らない人が多くいる。関連地域の住民が知らなければ不測の事態があった時、対応が遅れ問題が大きくなる可能性がある。消防車・救急車の出動は予測ができない。住民の安全確保の面で問題だ。町長は事業主に説明会をするよう求めるべきではないか。

建設課長：事業主に説明会を要請する予定は今はない。町内の

通行路線は限られた部分で、深夜通行（PM9時～AM6時）

一部事務組合報告

下田地区消防組合（臨時会）

5月23日下田地区消防組合議会臨時会が開かれました。議案はいずれも可決。

(1) 25年度の消防組合会計補正予算(第5号)専決処分について

25年度歳出歳入予算総額にそれぞれ3千円を追加し、総額を19億9118万9千円とした。

(2) 26年度デジタル無線等整備工事のための請負契約の締結について

株式会社富士通ゼネラルが7億4304万円で契約

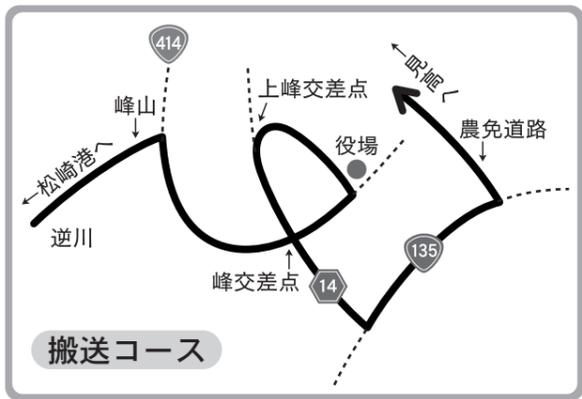
(3) 火災予防条例の一部を改正する条例について

消防法施行令の一部改正の政令交付に伴い改正をするものです。火災予防条例第18条(9)の(2)(液体燃料を使用する器具)の取扱について「祭礼・縁日・花火大会・展示会その他の多数の者の集合する催しに際して使用



する場合には、消火器の準備をした上で使用すること」の規定が追加された。

けの規模の話は、住民の安心安全の確保という面から説明会をされるよう申し入れるべきである。



安全な通学路を確保して

質問：町内小学校の通学路の緊急合同点検の内容はどうか。河津町の現状と26年度の対策はどうか。

教育委員会事務局長：今般の通学路の緊急合同点検の内容は、全部で13ヶ所、うち対策済は10ヶ所です。未対策の3ヶ所は、

①東小学校から田尻までの町道は、先生や交通指導員、保護者の方がひきつづき交替で交通指導をされ、下校時には警察の方が巡回して下さることになっている。

②見高浜地区の道路については学校で安全教育を徹底していく。③西小の大鍋口のところは伊豆縦貫道計画が絡んでいる。計画がはっきりしてくれば今後の道路変更の中で対応ができるかという話になっている。道下の通学路の草刈りは県土木事務所に対応していただくことになっている。

質問：沢田防護フェンスが途切れている箇所は。交通指導員の増員は。

建設課長：フェンスの設置は今後の検討課題とする。通学路は既設の道路を有効利用して、安全なルートを選択して下さい。総務課長：交通指導員の不足は引き続き募集をかける。

質問：事故はおきてからでは間に合わない。安全な通学路をしっかりと確保されたい。対策は早くにされるよう要望する。

議員月例会

4月23日に議員研修会が開かれた。テーマは、

(1) 自主運行バス事業。

(2) 町営バス試験運行バス。

(3) 町営バス逆川線である。担当課（総務課・町づくり推進課）より現状説明を受けた。

自主運行バスは、町内11系統54便と天城峠越え20便が運行。町営バス試験運行は、泉奥原、大鍋、上佐ヶ野地区を対象に役場公用車を利用し無料運行。町営バス逆川線は河津駅と西小の2系統がある。

それぞれの利用状況、利用代金、必要経費等や道路運送法による規制、法改正の動向などの説明を受けた。議員との意見交換がおこなわれ、試験運行エリアの拡大、利便性の向上、

病院自主運行との連携など多数の意見が出された。

町民の利便性と費用対効果の検討を、町当局、議会共に継続することを決めた。



議会の動き



川下 英一 議長

〈議長活動〉

- 5月・郡議長会総会(西伊豆町)
- ・町村議長会総会(静岡市)
- ・全国議長・副議長研修会(東京都)
- 6月・地方議会議長連絡協議会総会・研修会(静岡市)

〈町議会活動〉

- 4月・議員月例会
- 3月～5月 例月出納検査報告
- 5月・議会運営委員会
- 3月～5月 議会広報編集委員会

〈常任委員会活動〉

- 3月・社会教育委員会
- ・学校給食運営審議会
- ・社会福祉協議会理事會
- ・文化の家運営協議会

- 4月・自衛隊協力会理事會
- 5月・社会福祉協議会理事會
- ・国民健康保険運営協議会

〈二部事務組合〉

- 5月・下田地区消防組合臨時議

〈議長に要請の諸会〉

- 3月・伊豆縦貫自動車道と伊豆半島観光に関するシンポジウム(下田市)

交通安全対策委員会

- 4月・全国交通安全運動街頭広報(河津駅前)

- 5月・食品衛生協会河津支部総代会

- ・防犯協会総会(下田警察署)

- ・農業経営振興会総会
- ・河津町商工会総代会

〈町の行事について〉

- 3月・さくら幼稚園卒園式
- ・河津中学校及び各小学校卒業式
- ・わかば保育園卒園式
- ・わかば保育園入園式
- 4月・消防団入団式
- ・河津中学校及び各小学校入学式
- ・さくら幼稚園入園式

私の一言

河津川非出資漁業協同組合 組合長 島崎光夫



当組合は、河津川に多様な生物が棲める豊かな環境を、保護・維持するために、理事を初め組合員が力を合わせて、取り組んでいます。

主な事業として、

(1) 放流事業

2月のアマゴ成魚放流。4月には稚鮎の放流。5月西・南の小學生による体験放流。6月第1日曜日に鮎の解禁。7月アマゴの里づくり事業として、稚魚の放流。その他にも、ウナギ・モクズガニの放流を実施。

(2) 漁場管理事業

釣り人の入漁管理。ホームページで、遊漁規制・釣果情報・釣り場情報・イベント案内等。鮎

の産卵場整備や川鵜対策等々を実施。

(3) イベント情報の提供

6月20日～7月20日まで鮎の友釣り教室。8月15日は鮎のつかみ取り。23日～24日は友釣りレディ&ペアフェスティバルの実施。当町と河津川の情報を発信し、地域活性化、観光事業の一助になるよう五感で楽しむ事業の推進。町内のイベントに参加し、鮎の塩焼きコーナーを設置し交流を図っています。

各種活動を通じて、河津川の清流を守ると共に観光誘致・町民の交流に努めています。自然豊かな川を大切に守っていただけるようより一層の協力をお願いします。

編集後記

今年、町長選に続き、9月には町議会議員の選挙があります。

皆様の意見をより取り入れた活動を展開するよう、議員一同取り組みます。

(土屋 貴)